

論文の内容の要旨

論文題目：ジェイムズ・ステュアート商業論研究

氏名：塩見由梨

本研究は、ジェイムズ・ステュアートの主著『経済の諸原理にかんする研究』（以下、『原理』とする）をその商業論に注目して再検討することを通して、経済理論における商業論展開の可能性の再考を試みるものである。

商品を転売して利益を得るといふ商人の活動は歴史的に古くからみられるものであり、今日の資本主義経済においてもなお広く行なわれている。むしろ、市場が世界規模に拡大し、多種多様なものが商品として取引されるようになるほど、商業活動の規模や役割は一層増してきているといっても過言ではない。輸送・保管・情報通信技術が高度に発展した今日、生産者が直接消費者に生産物を販売することは、すくなくとも技術的にはかつてほど困難ではない。それにもかかわらず、商業活動は小さくなるどころか、ますます新たな業態を生みだしながらその役割を多様化させている。

ところが、経済理論における商業の位置づけは、農業や製造業のような生産に関わる活動につくらべ低く扱われてきた。市場経済は生産者と消費者が取引する場としてまず描かれるのが一般的であり、商業は直接交換の現実的な困難を補佐する仲介や輸送役としてあとから追加される。この展開では、商業の導入以前に市場の核が完成しており、なぜ市場経済に商業が必要なのかということは直接問題にならない。基礎となる理論が商業論を欠いているままでは、今日の経済における商業の役割や意義を読みとくことはむずかしい。そこで、本研究は市場経済と商業の不可分の関係を意識し、商業論を積極的に展開する理論の一例として、ジェイムズ・ステュアートの『原理』からあり得る商業論の一方法をここに提示することを試みた。

ステュアート理論の最大の特徴は、その商業論の独特な位置づけにある。ステュアートは、近代社会での市場経済のしくみを商業の原理があってはじめて成り立つものとして説く。商品がいつでもどこでも同じ価格で店頭に並び、貨幣をもってゆけば好きなものを好きなときに買えるというごく当たり前の市場を構築するのが、『原理』における〈商業〉の社会的機能である。このように商業論から市場の構造に接近する試みは、古典派以前の古い学説ながらも、今日むしろ新しい発想として読んでゆくことができるものである。その概要を明らかにするため、本稿は五つの章でそれぞれ次のような考察を行なった。

第一章「商業論の再考」では、『原理』第二編冒頭第一～七章の検討を通して、ステュアートの商業概念の内容を明らかにする。ステュアートのいう商業は、単なる売買の仲介ではない。かれは第一に、商人の活動は対一の取引ではなく、一商人対多数の売り手や多数の買い手と

いう関係を展開してゆくものであるとみていた。さらに第二に、商業の原理はこうした活動を展開する商人同士が集まった場で発揮されるものと考えていた。したがって、商業とは商人単独の活動ではなく、商業者があつまる場を指していることになる。そして、利潤の最大化を目的に「他人のために」売買を行なう商人は、自分の生産したものや自分の欲しいものを取引しようとする直接の生産者や消費者とは異なる行動原理をもって市場で活動する。かれらは利潤が得られるならどの商品を扱ってもよいからこそ、最適な商品を求めて需要の情報を集め、また最適な価格の条件を求めて各地の生産条件や再販売価格の見込みを調査する。それに応じて多様な商品が商人のもとに買い集められ、全国のもっとも見込みのよい店頭へ配られてゆく。また、その過程の商人同士の取引では、諸種の情報を基礎に商業世界で妥当と考えられる相場価格が形成され、全国の商品価格に均一性をもたらすことになる。以上のような情報収集、商品の集配荷、全国共通の時価の形成といった商業の効果が、商人のような経済合理的な行動原理をもたない生産者と消費者の前にいわゆる「市場経済」をつくりだすのである。

これが商業の社会的意義であるとするれば、商業機能の限界はどのように理解すればよいか、続く二章はこの点を明らかにするための考察である。また商業の原理の限界は、ステュアートの周知の保護主義的主張の根拠としても注目される論点である。第二章「二つの利潤論」では、個々の経済主体が目指す「利潤」と為政者が目指す「利潤」という、『原理』の二つの利潤概念を整理する。第三章「競争論の構造」は、かかる利潤概念を用いてステュアートがいかに市場のつり合いを把握していたのかを分析する。市場での競争にかんする議論は、利潤が二度定義されていることに対応するように二つの場所にわかれて議論されている。この構造に注目して検討した結果、ステュアートの競争論は、私人と為政者という異なる立場から経済のつり合いについて論ずるものであることがわかった。

ステュアートは保護主義的な政策を求めるが、決して商業の禁止や商人の競争の妨害は主張しない。自由な商人たちの活動から生ずる商業の原理は、私人たちの不正や結託を除けば、基本的にはつねに両面的競争を引き起こして上述のような市場を形成してゆく効果をもつ。しかし、利己的で自由な活動は必ずしも調和と公正をもたらすとはかぎらない。現実には、利潤の追求は詐取や収奪によっても可能である。とくに、情報や経済合理性において優位にたつ商人とそうでない消費者や生産者のあいだの競争における力関係は社会の大きな利害対立を生む。為政者の介入が求められるのは、一国に「市場」を構築する商業の原理の内部ではなく、商業の原理が支配的な空間と商人以外の住民が接する場であった。『原理』は、市場経済の内部の原理に欠陥があるから介入すべきだといったのではない。不つり合いの理論は商業の原理そのものの限界ではなく、商業がつくりだす経済合理的な市場経済の原理と、経済合理性を必ずしも貫徹させない人間社会との「あいだ」を調整すべきだと主張する議論なのである。

以上の検討は、『原理』第二編の主要な章を対象としていた。しかし、『原理』は第三編以降の後半体系に貨幣・信用論というもうひとつの大きな峰をもつ。前半体系を勤労から商業が発生し市場経済が構築されてゆく原理として読みなおしたとき、後半体系の解釈にはどのような影響があるのか、この点を明らかにするために、第四章「商業の原理と計算貨幣論」では検討の対象を『原理』第三編まですすめ、第二編の商業論と後半の貨幣・信用論をつなぐ論理を探した。その結論として、商人の利殖活動の拡張が前半体系と後半体系をつないでいることが示された。すなわち、第三編では貿易と為替、第四編ならば銀行へと商人の活動領域が拡張するにしたがい、貨幣や信用の諸現象にも商業の原理の効果が及ぶようになる。はじめは「等価物」として『原理』に存在していた貨幣が、交易の確立によって次第に商品性を除かれて「計算貨幣」になってゆく。商業が市場を編成してゆく力の分析を展開していったことで、ステュアートは交易国家における計算貨幣形成の必然性を指摘したのである。

終章「ジェイムズ・ステュアートの重商主義理論」では、本稿の検討を整理した上で、ステュアートの学史上の特徴や位置づけを再考した。そこで指摘したのは主に次の二点である。第一に、ステュアート理論は商業を軸に市場経済の構築過程を明らかにするという意味で、重〈商〉主義にちがいないということ。第二に、商業の機能を重視するステュアートにおける保護主義は、市場経済の内部ではなく、経済合理性に貫徹される市場と必ずしも経済合理性では動かない人間の社会とが接するところにもとめられることである。上に検討することができた箇所は『原理』全体からみればごく一部にすぎず、取り組むべき多くの問題が未だ残されているが、本研究は商業の経済学としてのステュアート理論を、市場経済のしくみと商業の不可分の関係を明らかにした独創的で示唆に富む学説として再解釈することで、冒頭の問題意識に対するひとつの回答を得たものとするのである。